

第二章 活荷重

3. 鐵道橋の活荷重

鐵道の發達は經濟的根據から常により重い機關車を用ひ、車輪の軸荷重を常に高め様とする傾向を示して來た。架設の際には經驗の缺乏から活荷重及列車速度の増加を願り見なかつたから、この傾向は多くの古い橋梁を犠牲に供した。構造の壽命がつきた爲ではなく、支持力の不充分のため、適當な補強をなすも上部鋼構造の壽命を長引かせる事が出來なかつた鋼橋の架換を促した。その架設當時の最惡の荷重列車を以て計算する事は充分でないとの認識を間もなく鐵道管理者が一般に認める様になつた。橋梁の靜力學計算の爲にこれらの管理者が規定した荷重列車は、軸荷重の未來の増加を考へに入れてはゐたが、時勢の進歩發達によつて追越された。この發達が如何に早かつたかと云ふ事は次の事實で解る。即ちプロシャ荷重列車 A (軸壓 17 t) の採用されて後 7 年、新橋梁の架設に際して少くとも單一の主線では重い荷重列車 B (軸壓 20 t) を計算の基礎とする必要が生じて來た。1922 年の新しいドイツ國有鐵道規定には既に軸壓 25 t を有する二つの重機關車のある列車荷重が出てゐる。この發達の尙止まない事は確で、電氣牽引列車の出現は機關車の軸壓を一層高めた。そこでスイスも最近初めて電氣牽引列車の通る線路の橋梁に對して次の様な 182 t の重機關車から成る荷重列車を定めた。

計算の荷重列車を確立する際に唯一箇の路線に往復する異つた機關車は、種々な軸壓の分布を示すから、鋼橋の一つの部分に小重量の機關車が重い全重量の機關車よりも大きな應力を與へる事が起り得る事を深く注意せねばならぬ。この事情は往々荷重列車を定める時に、單獨の輪荷重のみで決定される橋梁各部分に對して、輪荷重の値を高めて計算する方法に依つて斟酌されてゐる。

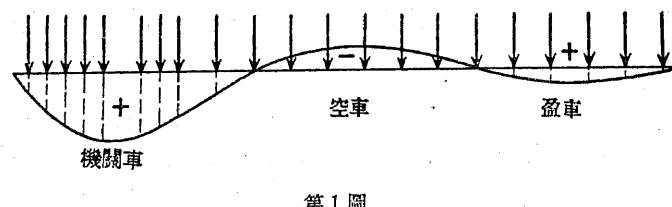
その制定の際に問題になつた運轉荷重列車よりも、悪い作用を有する單なる假想荷重列車を表はしてゐる計算荷重列車を、出来るだけ簡単にした事は勿論である。こゝに非常に良い例としてプロシャ州有鐵道の列車荷重 A をあげよう。それはたゞ二つの異つた軸壓 17 t 及 13 t を含んでおり、そしてその集中荷重の距離は 1.5 m 又はその數倍を示してゐる。計算のために斯様な集中荷重が、特に影響線の値を測る際に如何に利益があるかは明らかである。

鋼橋工事の最初數十年間は實際の荷重列車の代りに等分布荷重を以て鐵道橋を計算した。この方法の不利益は明瞭である。支間により變つてゐるこの代用荷重は剪力に對すると彎曲率に對すると違ふものとなり、その使用方法は一つの單桁にのみ用ひられた。他の主桁系に對する同じ代用荷重の使用は大きな誤謬を生じた。斷面決定に要する單桁彎曲率及剪力が表に集められると云ふ事實は主として各々の計算又は製圖の仕事を不必要とし、同時に影響線の進歩した使用は他の種類の桁の計算もそれにて出來、代用荷重を用ふる事を全く止さしめる位である。

それ故に多くの橋梁規定には、任意の支間及荷重の長さに對して、單桁の彎曲率及剪力を求める表を含んでゐる。他の桁系の研究に際しては影響線の使用は少くともドイツ及オーストリヤに於ては全く一般の要求する所となつて來た。尙代用荷重をもつて計算する事は重量概算見積りの爲めの準備計算の際や撓度決定の際、又は多くの種類の桁の比較研究の時等に問題になつて來る。色々の橋梁規定にある力率及剪力を求めるための表の使用方法に就てはここに觸れない。何故なれば規定にはこれに關しての説明があり、橋梁構造に就ての最も簡単な使用方法は一般に廣く知られてゐるからである。

影響線を利用する時は尙次の事に注意すべきである。影響線が多くの正、負の部分から成つてゐるものとすれば、最も危険な作用を求める爲に通常一つの連結せる荷重列車の場合を考へねばならぬ。但し荷重をうけると全作用を減らす線路區間には不載荷の車輛をおかねばならぬ。第1圖。連續せる多くの列車は活荷重を考慮する場合除外する。橋梁上で列車を分離する事も非常に少いし、列車の分離が危険な荷重組群を作る事も少いから、この兩者が共に起る場合は極く稀である。

萬一斯様な事が起つた時は非常に長い期間に繰返される時は——事情によつて判断すべき事が往々起るが彈性限界の下にあるならば——著しく大きな應力も許されて良い。¹⁾



第1圖

複線の橋梁に於ては一定の場所で同時に出會ふと云ふ可能率はそう多くはないけれども、方向反対の2荷重列車に對して最も危険な場所において計算されてゐる。列車の後進が問題になる(停車場の遷車範囲)場合には、簡単な荷重列車をかけて各桁を計算すべきである。

この場合に屢見落す重要な状態に注意せねばならぬ。自重から起る張力 S_g が或る橋梁部材に於て活荷重より起る壓力 $-S_v$ よりも大なる凡ての場合には、 $-S_v$ に乘數 $a > 1$ (普通 1.5) を計算に於て乗ずる、そして設計は合成應力 $S = S_g - aS_v$ を基にして行ふ。この規定方法に對する基礎は容易に認められる。かゝる場合には過大に假定した自重で靜力學計算をなす際本當は壓力が入る所を張力と誤解する様な事はよく出て来る事である。

さて部材を張力を以て設計したとすれば、部材のバックリングは容易に起るのである。自重を嚴格に見積つても活荷重の作用の比較的僅かの増加、又は斯る偶然の事によつて——移動荷重の動力學的作用をのみ考へるを要す——想像せる張應力が壓應力に變化する事が豫期される

1) こゝに説明せる立脚點と反対に鐵道管理者は多くの連續して走る荷重列車又は荷重列車内に機関車が最悪の排列をなす様に規定してゐる。例へば Bayern 及オーストリヤの規定を見よ。又新しいドイツ國有鐵道規定では列車分離の起る事を假定してゐる。

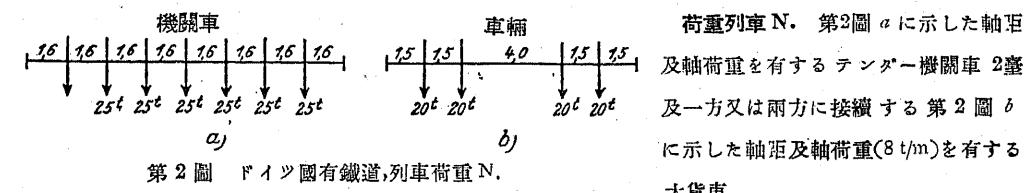
危險を伴ふのである。この事を熟慮すれば自然に自重と活荷重が反対の作用を有し、活荷重の影響がより危険であると見られる各場合への應用が發見されるであらう。例として連續桁の場合を述べよう。死荷重は凡ての支承點では正、即ち上方に向いた反力を生ずる。然しながら活荷重の或る排列ではある支承點で負の反力を生じ得る。亦計算により上向きの桁の反力の剩餘を生じた時は、尙念のために 1.5 倍の活荷重の際にも反力はその正の方向を保つかどうか、然らずんば問題の支承點の上の事に對する用意はどうかと云ふ事を吟味しなければならない。

次に鐵道管理者の荷重規定を抜萃してみよう。

a) ドイツ國有鐵道規定¹⁾

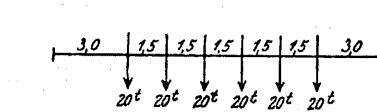
(1922年5月12日告示)

1. 荷重列車 標準軌間の鐵道橋に於ては一般に活荷重として第2圖乃至第4圖に示す荷重列車 N, E, 及 G が問題となる。各場合に對してどの荷重列車を用ひるかと云ふ事、及びどの線に對しては輕弱な荷重列車を通すかは特別の規定によつて定まつてゐる。



第2圖 ドイツ國有鐵道, 荷重列車 N.

荷重列車 E. 第3圖に示した軸距及軸荷重を有するテンダー機関車 2臺及一方又は両方に接續する大貨車(第2圖 b)



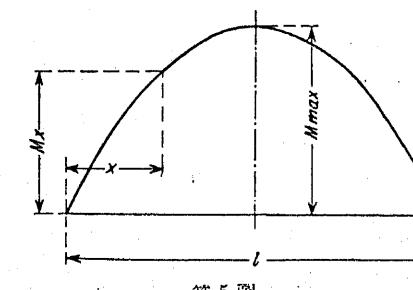
第3圖 ドイツ國有鐵道, 荷重列車 E.

荷重列車 G. 第4圖 aに示した軸距及軸荷重を有するテンダー機関車 2臺及一方又は両方に接續する第4圖 bに示した軸距及軸荷重(4t/m)を有する大貨車 2臺又はテンダー機関車 1臺(第4圖 a)及一方に接續する大貨車 2臺(第2圖 b)及之に接續する貨車(第4圖 b).

2 支點上の單桁にて活荷重による最大彎曲率及剪力は規定に含まれてゐる表を以て計算出来る。

中間點の最大彎曲率の計算には拱矢を M_{max} とする抛物線の縦距が活荷重による最大彎曲率であると假定する事が出来る(第5圖)。この假定は衝擊係数の大きさの決定に於ける不確定の際にも正しい。

1) 5頁の脚註 3に示した文献参照。

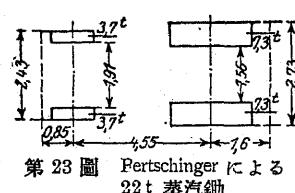


第5圖

ば主桁には極く僅しか影響を與へないが、比較的小さい支間の桁例へば床組の部材等は斯かる特殊の荷重によつて甚だ大きな應力が起る事に注意すべきである。又計算の根本となる群衆荷重を往々主桁及床の部分に與へる普通荷重と歩道の構造部分に問題となる特別荷重とに區別する。この標準の基礎は群衆荷重の重量の測定に就いて下に述べる説明によつて明かになるであらう。既にその名の如く特別荷重は稀にしか起らず單に或る橋梁部分の設計に決定的であるから、經濟的基礎からかゝる特別の荷重に對して高い應力數を許す事は適當な事であらう。經濟的構造の要求を達する他の方法はかゝる特別活荷重に橋梁架設に對して豫め定めた車線をあてがふ事である。これらは主に道路輶壓機及蒸汽車に對して起る事である。

貨車の軸圧の大きさは場所場所に順應し既に述べた様に廣い限界の間に變化するのである。それは就中普通の馬の蹴りと道路の状態によるのである。そこで馬車を貨車に代へんとする傾向は益々著しくなつて來たから、新しい橋梁の完成にはかゝる車輪に就て特に注意を爲すべきであらう。¹⁾

最も重い輶壓機は 23t であるが、新しく出来るものはそれよりも少く、約 19t を示してゐる。市街電車々輪の重量は變動が非常に大きいので、凡ての場合實際の軸圧を靜力學計算の根據としてゐる。Fowler の蒸汽車は Bertschinger によると最重 22t である。車輪の間隔及其他の方法を第 23 圖に示す。²⁾



第 23 圖 Fertschinger による
22t 蒸汽動

群衆荷重は大抵の橋梁規定で 400 乃至 500 kg/m² を與へてゐる。この普通の荷重數に就ての概念を得るためにこゝに二三の實驗結果をあげよう。

アメリカの技師 I. J. Johnson.³⁾ は次の荷重の大きさを發表した。

盛な取引をもつ都市歩道上の群衆	390 kg/m ²
通行稍困難に雜闊する群衆	490 "
個人が努力して辛じて通り得る場合	600 "
各人が満足に立てない程の密集せる間隙なき群衆	700 "
Hunscheidt ⁴⁾ は彼の行つた實驗を基として次の報告をなしてゐる。	
狭苦しくない程度にふれあふ適度の群衆	565 kg/m ²
集會所のはねる時にみる様な賑かな交通をしてゐる群衆	650 "
狭い道路、地方橋等に多くの人が集つた際の群衆	700 "

橋梁上の交通は非常に賑かな歩道上よりも僅かに密集してゐるものとすれば、390 kg/m² 概

1) 1919 年のスエーデンの決定規格にこの點が問題となつてゐる。30 頁参照。

2) 13 頁の脚註に示した文獻参照。

3) Eng. News. 1904.

4) Hunscheidt: Versuche zur Ermittlung der Belastung durch Menschen gedränge. Zentralbl. Bauw. 1904, S. 504.

數にして 400 kg/m² の荷重數は床及主桁に對して充分であるとみなければならぬ。特に大きな橋梁に於て車道を満すためには著しい群衆が存在せねばならぬので、それ自身例外に超過した場合でも橋梁の各部分は損害なく多くの應力が鋼構架に對して許されるから尙更この數を上極限としてみるべきであらう。密集せる群衆は非常に緩やかにのみしか前進する事が出來ぬから、斯る場合は、活荷重の動力學的作用は問題にならない事を忘れてはならぬ。上に定めた數字に一致して大抵の規定は出來てゐる。そしてその高低の相違は最大 60 kg/m² 位である。

本來の歩道構造の計算の際は問題は又別である。この構架の部分の斷面決定は非常に場所的荷重に關係するものである。それ故にこの部分の斷面決定の際には限られた場所へ密集せる群衆を顧慮するのが正當と思はれる。Johnson の實驗によれば 600 kg/m² の數が歩道の荷重として推薦されてゐる。然しこの荷重は例外荷重とみられる。大抵の規定は 500 乃至 560 kg/m² と定めてゐる。

橋梁各部分の計算の際は車輪が求める作用に對して最悪の排列をなすものとする、こゝに大抵連續せる車輪の多くの列が整列される。その上車道及歩道の空地は人間で充されたと考へる。大橋梁の際には群衆のみにて大抵車輪列よりも大きな作用を生ずる。何故なれば、車輪の平方米當りの平均荷重は、馬をつけるため占められる大きな場所のために群衆による荷重よりも小さくなるからである。

主桁が単桁よりなる場合に於てさへ、少くも吟味上单一荷重列車が問題となる場合に於ては主桁の靜力學研究は影響線の助けを借ると結果が最もよい。鐵道橋の活荷重に就て的一般説明の結論に述べた問題は又當然道路橋に於ても同じ役目をなしてゐる。それ故に上の説明は又道路橋の計算の際にも良く應用されるのである。

上述の詳細の説明の爲めに多くの道路橋に就ての規定の荷重決定を簡約に報告せねばならぬ。ドイツに於ては大抵の鐵道管理者は亦道路橋の構造に関する規定をも出してゐる。Bayern, Sachsen, Württemberg, Baden も同様である。オーストリアも同様。プロシヤでは一般に統一せる道路橋規定を缺いてゐる。その他勿論大都市の構造管理者によつて發せられた多くの規定がある。

最近全ドイツに於て規定を統一せんとする幾多の努力が現はれて來た。Kayser, Schaper, Ellerbeck, 及 Starker などは詳細な提議をなした。⁵⁾ Kayser の提案は最も注意すべき價値のあるものである。

Kayser 教授は交通路の意義に從つて橋梁を三種類に分つた。第一級は州道、第二級は縣道、第三級は町村道、そして各々それぞれ違つた荷重を基礎とした。Kayser 教授はさらに一律に

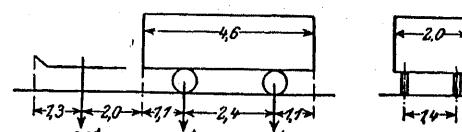
1) Kayser, H.: Belastungsannahmen für Straßenbrücken und Vorschläge für ihre Vereinheitlichung. Zeitschr. Bauw. 1916, S. 75.

Schaper: Die Belastungsannahme usw. für Straßenbrücken. Zentralbl. Bauw. 1916, S. 142.

Dr.-Ing. Ellerbeck und Starker: Berechnungsgrundlagen für eiserne Straßenbrücken. Zeitschr. Bauw. 1920, S. 115.

車(第32圖)

4. 歩道 停車場の軌道上は 450 又は 400 kg/m^2
(後者は徑間 20 m 以上の際), 停車場から 500 m
の距離迄は 350 又は 300 kg/m^2 , 交通少なき時は
 200 kg/m^2

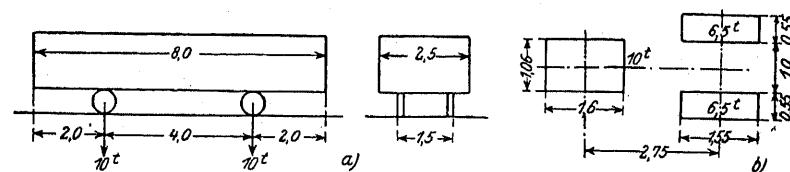


第32圖 Württemberg, 町村道路橋

各の構造部分に對して群衆荷重の他單に輶壓機 1臺又は貨車 1臺の最惡の荷重を探る。主桁の計算の際は車輛の集中荷重の代りに相當せる平面への等分布荷重を基にする。(各車輪に蔽はれた面の 1 m^2 当りに就き輶壓機には 1600 kg , 12 t 貨車には 500 kg , 6 t 貨車には 450 kg), 大きな徑間の際は主桁は等分布荷重によつて計算する事が出来る, それは群衆荷重の平均値及車輛の相當荷重に相當するものである。

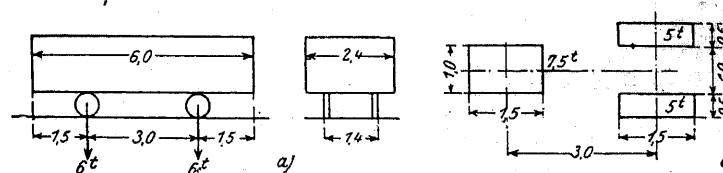
d) 1903年2月の Baden 州有鐵道規定

1. 激しい交通ある街路橋 450 kg/m^2 の等分布荷重及重量 20 t の 4 輪車(第33圖 a)又は 23 t の蒸氣輶壓機(第33圖 b)



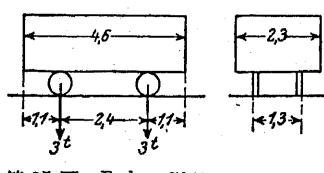
第33圖 Baden, 繁しい交通ある橋梁

2. 他の凡ての公共の橋 400 kg/m^2 の等分布荷重又は重量 12 t の 4 輮車(第34a圖)又は 17.5 t の蒸氣輶壓機(第34b圖)



第34圖 Baden, 通常交通のある橋梁

3. 側道 350 kg/m^2 の等分布荷重, 又は重量 6 t の 4 輮車(第35圖)1輛



第35圖 Baden, 側道に對する橋梁

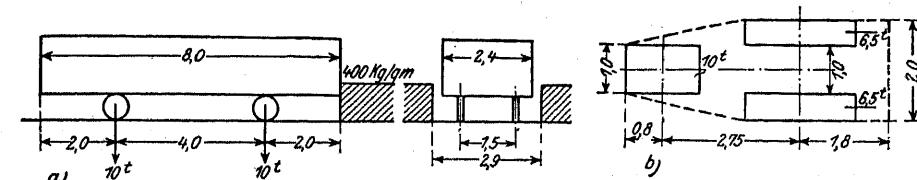
人道及歩道の箇々の部分に對しては: 市街では 500 kg/m^2 , 他は 400 kg/m^2 , 重要ならざる道路橋で往々甚しい群衆荷重が豫想される場合でも, 許された最高値よりも大きな應力が起らない限り 3. による荷重によつて要求される以上の断面はとらない。

e) ベルリン市に於ける道路橋規定

1. 主桁 a) 20 t 車(第36圖 a)及車體の兩側及後方に群衆荷重 400 kg/m^2 . 多くのこれらの重い車輛が同時に作用する際に起る應力が計算によつて指示されねばならぬ, 馬の重量は無視する事が出来る。

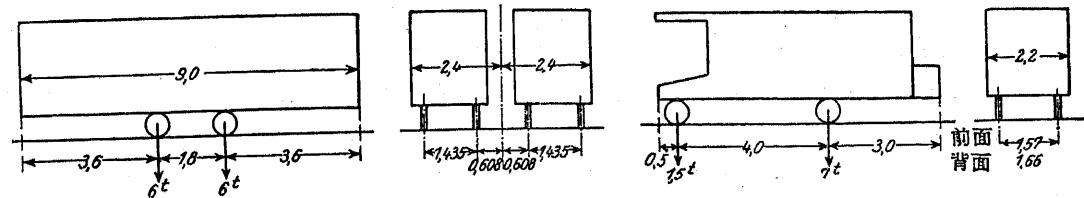
b) 第36圖 b)に示す蒸氣輶壓機 1臺による荷重, 群衆荷重は無し.

c) 車輪壓力によつて間接に主桁が荷重される大橋梁にあつては, 車輛なしの 500 kg/m^2 の群衆荷重.



第36圖 ベルリンに於ける道路橋

2. 床構造 車輪の衝撃に對して 20% の増加をみた a) と同じ荷重, 又は b) と同様. 前の荷重の外にそれらが悪い値を與へる限り, お互に並んで置れた市街電車々輛及乗合自動車が第37及38圖に示された寸法及重さで顧慮されなければならぬ, これはよくボニー橋の横桁に出て来る.



第37及38圖 ベルリンに於ける道路橋

3. 歩道構造 満載群衆荷重 500 kg/m^2 , その他に高欄横木に於て 100 kg/m^2 の水平力を計算に置く.

4. 橋臺及橋脚 群衆荷重 500 kg/m^2 .

f) Köln 市に於ける新しいライン道路橋, 代用舟橋の規定¹⁾

活荷重として計算に入れるべきものは

1. 電車々輛 第39圖,

2. 第40圖に示す車輪距離及寸法を有する貨車.

a) 重量 20 t の非常に重い電車.

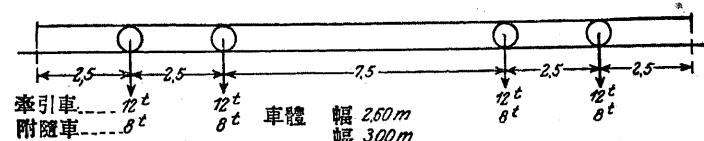
b) 重量 10 t の中位の車.

c) 第36圖 b)に示す重量 23 t の道路輶壓機.

d) 群衆荷重 450 kg/m^2 .

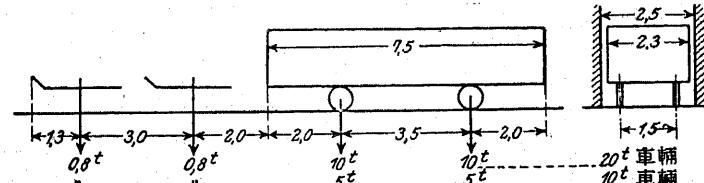
車道に對して顧慮すべき事項.

1. 兩軌道に 12 t 軸壓が



第39圖 Köln に於ける新らしい道路橋, 市街電車々輛

直接連なる牽引車の 1 列.



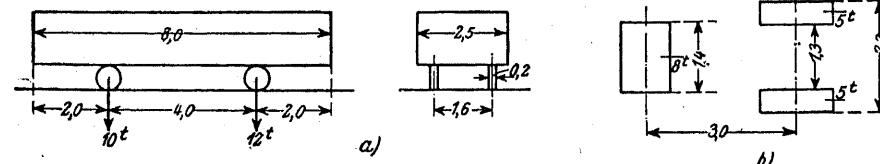
第40圖 Köln に於ける新らしい道路橋, 貨車

1) Mehrtens und Bleich: Der Wettbewerb um den Bau einer Rheinstraße in Köln. Der Eisenbau 1911, S. 399 ff.

i) スイス

(1913年6月7日制定)

1. 幹線道路 計算是 500 kg/m^2 の等分布荷重又は不等軸壓 10t 及 12t を持つ第49圖 a)による 22t 貨車又は重量 18t の第49圖 b)の輶壓機を基とする。

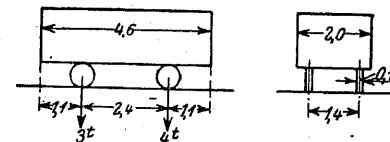


第49圖 スイス, 幹線道路の橋梁

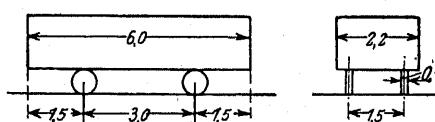
2. 重要な支線道路 400 kg/m^2 又は第50圖の 14t ($6\text{t}+8\text{t}$) 貨車, 又は 18t の輶壓機。

3. 其の他の道路 300 kg/m^2 又は第51圖の $7\text{t}(3\text{t}+4\text{t})$ 貨車。

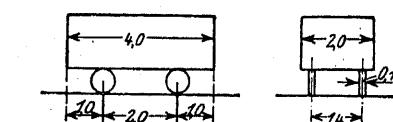
4. 町村道及山岳地方の道 200 kg/m^2 又は第52圖の 3t 貨車。



第51圖 スイス, 其の他の道路の橋梁



第50圖 スイス, 重要な支線道路の橋梁



第52圖 スイス, 町村道橋梁

j) スエーデン

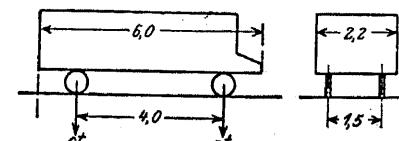
(1919年5月3日制定規定)

- a) 群衆荷重及雪荷重 群衆荷重及雪荷重を合せて 500 kg/m^2 。歩道橋及最大 3m の有效幅員を有する橋梁はこの荷重を 300 kg/m^2 に減ずる。

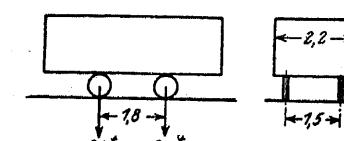
- b) 交通車輛 1. 有效幅員 4.8m 以下の道路橋は第53圖に示す軸距及寸法を有する貨車1臺に對して計算せねばならぬ。

2. 有效幅員 4.8m 以上の道路橋は第53圖によるお互に向ひ合つて來る貨車2臺(横距離 0.2m)によつて計算する事。

3. 最大 3m の幅員ある橋梁は第54圖による荷重とする。



第53圖 スエーデン, 貨車

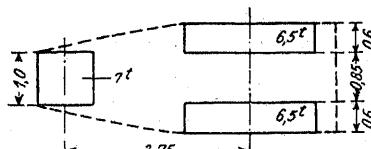


第54圖 スエーデン, 貨車

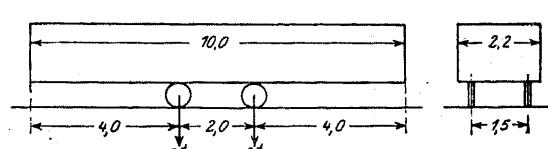
4. 道路橋の活荷重

4. 街路橋及大工業地に於ける橋梁には第53圖による横距離 0.2m の二つの互に出合ふ貨車は 4t 前軸と 8t 後軸を持つ車とし且 20t 蒸汽道路輶壓機1臺を以て荷重とする。

5. 市街電車の通過してゐる道路橋は上述の車の他尚第56圖に示した市街電車々輪から成る1列車に對して計算をする。



第55圖 スエーデン, 道路輶壓機



第56圖 スエーデン, 市街電車々輪

交通車輛の衝撃作用は特に顧慮しなくてよい。車道並に主桁は車輛荷重及群衆の最悪の結合を基礎として計算する。

k) デンマーク

デンマークに於ては統一せる橋梁規定はない。こゝに吾々は Aalborg 及 Nørresundby 間の Limfjord にかかる新しい橋梁設計に對する國際的競争の靜力學計算を行つた時, 基礎とした様々な交通及荷重規定を引用する。

次の活荷重を以て橋梁を計算すべき事。

1. 4輪上に荷重が等布せる 20t 貨車; 軸距離 4.5m , 車の中心から中心迄 1.5m , 長さ, 幅各 7.0m 及 2.4m . 車の前角から前軸までの距離及車の後角から後軸までの距離は同じ大きさとす。

2. 23t 蒸汽輶壓機1臺. 不必要な複雜な計算を避けるためにフランスの蒸氣輶壓機即ち前後輪各々 11.5t , 間隔 2m , 車輪の直徑 1.5m , 幅は 1.5m と假定する。蒸氣輶壓機の全幅は 2.7m , 全長 5.4m , 前軸から前角への距離と後軸から後角への距離は等しことす。

3. 市街電車々輪. 標準軌間の單線市街電車を假定する。各車の重さは乗客を含めて 15t , 4輪に全く等布する。軸間隔 1.8m , 緩衝器間隔 9.2m , 及車輪幅 2.0m とす。

4. 普通の交通即ち群衆及車輛及その他. 歩車道と同様にこの荷重は 500 kg/m^2 とし, 小部分のみならず, 全徑間又は全橋梁に置くものとす。

懸賞應募者は上述の蒸氣輶壓機は上述の貨車を牽引する可能性ある事に注意せねばならぬ。然し前述の市街電車々輪よりも多くの蒸氣輶壓機, 又はより重い多くの貨車が橋梁を同時に通過する可能性はないとして計算してよい。然し貨車荷重, 蒸氣輶壓機及市街電車々輪の外に橋床の蔽はれてない全部へは群衆荷重を以て計算する。

衝撃による荷重の増加は必要ない。

高欄はその上線に直角に 80 kg/m の水平力を以て計算する。